

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第56期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アイコム株式会社
【英訳名】	ICOM INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 播磨 正隆
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美鞍作一丁目6番19号 （同所は登記上の本店所在地で実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06-6793-5301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 植畑 敬一
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美南一丁目1番32号
【電話番号】	06-6793-5301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 植畑 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	26,874	24,092	24,880	29,700	30,533
経常利益 (百万円)	2,351	724	877	2,706	2,541
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,660	473	626	1,964	1,928
包括利益 (百万円)	214	589	729	1,745	1,235
純資産額 (百万円)	53,546	53,720	54,152	55,304	55,603
総資産額 (百万円)	59,201	58,324	59,203	61,063	61,703
1株当たり純資産額 (円)	3,613.66	3,625.42	3,654.65	3,732.50	3,772.56
1株当たり当期純利益 (円)	112.03	31.98	42.26	132.57	130.44
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.4	92.1	91.5	90.6	90.1
自己資本利益率 (%)	3.1	0.9	1.2	3.6	3.5
株価収益率 (倍)	18.4	80.0	61.8	16.6	19.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,807	865	1,055	2,909	4,372
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,983	1,953	1,353	1,463	4,558
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	563	415	297	593	936
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,194	29,011	28,318	23,376	22,152
従業員数 (名)	1,075	1,086	1,080	1,060	1,044

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	23,050	20,709	21,677	26,743	26,930
経常利益 (百万円)	3,343	457	1,018	2,457	2,259
当期純利益 (百万円)	2,730	313	752	1,955	1,794
資本金 (百万円)	7,081	7,081	7,081	7,081	7,081
発行済株式総数 (千株)	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850
純資産額 (百万円)	44,650	44,550	45,087	46,378	47,123
総資産額 (百万円)	48,545	47,888	49,179	50,823	51,512
1株当たり純資産額 (円)	3,013.29	3,006.58	3,042.89	3,130.10	3,197.21
1株当たり配当額 (円)	36	20	30	45	53
(うち1株当たり中間配当額)	(18)	(10)	(10)	(20)	(25)
1株当たり当期純利益 (円)	184.29	21.15	50.76	131.96	121.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.0	93.0	91.7	91.3	91.5
自己資本利益率 (%)	6.3	0.7	1.7	4.3	3.8
株価収益率 (倍)	11.2	121.0	51.5	16.7	21.1
配当性向 (%)	19.5	94.6	59.1	34.1	43.7
従業員数 (名)	637	641	625	624	613
株主総利回り (%)	72.5	90.5	93.5	80.8	94.8
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,230	2,710	2,898	2,899	2,808
最低株価 (円)	1,976	1,847	2,326	1,768	1,937

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1954年 4月	京都府相楽郡において、井上徳造（現当社会長）が個人経営の井上電機製作所を創業し、電子機器組立業に着手。
1964年 7月	大阪市東住吉区に株式会社井上電機製作所（現アイコム株式会社 資本金500千円）を設立し、アマチュア用無線通信機器の製造販売を開始。
1970年 7月	本社を大阪市平野区に新設・移転。
1976年 2月	海上用無線通信機器分野へ進出。
12月	当社製品の販売を目的に西ドイツ デュッセルドルフ市にIcom (Europe) GmbH (現・連結子会社)を設立。
1978年 4月	大阪市平野区に加美工場を新設。
6月	アイコム株式会社に商号変更。
1979年 9月	当社製品の販売を目的にアメリカ ワシントン州にIcom America, Inc. (現・連結子会社)を設立。
1982年 2月	陸上業務用無線通信機器分野へ進出。
10月	当社製品の販売を目的にオーストラリア ヴィクトリア州にIcom (Australia) Pty., Ltd. (現・連結子会社)を設立。
1986年 9月	大阪市平野区に平野工場を新設、加美工場より移転。
1987年 4月	東京都港区にR & Dセンターを設置。
1988年 4月	和歌山県有田郡に生産子会社として和歌山アイコム株式会社（現・連結子会社）を設立。
9月	和歌山工場を新設。
1989年 2月	船舶用レーダー・魚群探知機等の無線応用機器分野へ進出。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1992年11月	東京営業所とR & Dセンターを集約し、東京都墨田区に東京営業所、東京R & Dセンター（現ソリューション事業部）を新設・移転。
1994年11月	奈良市にならやま研究所を新設。
1995年 9月	和歌山工場内に配送センターを移転。
1997年 4月	スペイン バルセロナの販売会社Icom Telecomunicaciones s.l. (現Icom Spain, S.L. (現・連結子会社))を買収。
1998年 2月	中華民国台北市にAsia Icom Inc. (現・連結子会社)を設立。
9月	ISO9001の認証を取得。
1999年 2月	大阪市平野区に販売子会社としてアイコム情報機器株式会社（現・連結子会社）を設立。
2000年 9月	本社を大阪市平野区に新設・移転し、旧本社を加美東事業所と名称変更。
2001年 1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
3月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
2002年 5月	配送センターを和歌山アイコム株式会社に移管。
2003年 3月	平野工場を平野事業所と名称変更。
5月	物流業務を和歌山アイコム株式会社に移管し、資材センターを閉鎖。
6月	ISO14001の認証を取得。
7月	ソリューション事業部を東京都中央区に移転。
2009年 4月	和歌山県紀の川市に和歌山アイコム株式会社紀の川工場（紀の川事業所）を新設。
2010年 9月	ISO27001の認証を取得。
2011年 9月	当社製品の販売を目的にカナダ ブリティッシュコロンビア州にICOM CANADA HOLDINGS INC. (現・連結子会社)を設立。
2012年 5月	当社製品の販売を目的にブラジル ミナスジェライス州にICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA. (現・連結子会社)を設立。
2014年 7月	当社製品の製造及び販売を目的に中国 広東省深圳市にPURECOM CO.,LTD (現・連結子会社)を設立。
2016年 4月	米国東部の販売拠点として、米国ニュージャージー州南部に、Icom America Inc.フィラデルフィアオフィスを新設。
2018年 4月	顧客サービス強化を目的に、紀の川事業所内に集約型リペアセンターを新設。

3【事業の内容】

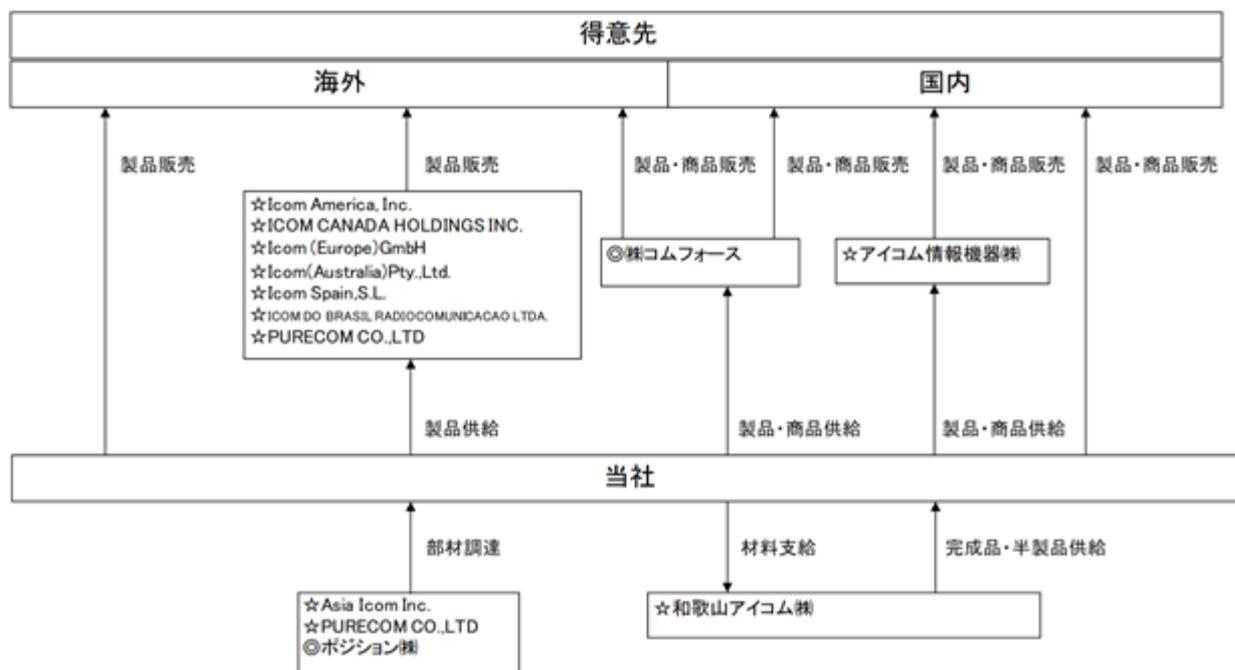
当企業集団は、アイコム㈱（以下当社という）及び連結子会社11社・持分法適用関連会社2社等により構成されており、主な事業内容は、陸上業務用無線通信機器、アマチュア用無線通信機器、海上用無線通信機器、その他無線通信機器、ネットワーク機器等の情報通信機器の製造及び販売であります。

製造については、当社と子会社の和歌山アイコム㈱において行っており、部材の一部について子会社のAsia Icom Inc.、PURECOM CO.,LTD、関連会社のポジション㈱から仕入れております。販売については、海外の主要な地域では子会社のIcom America, Inc.、ICOM CANADA HOLDINGS INC.、Icom (Europe) GmbH、Icom (Australia) Pty., Ltd.、Icom Spain, S.L.、ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.、PURECOM CO.,LTDを通じて行っており、その他の地域と国内は当社と子会社のアイコム情報機器㈱、関連会社の㈱コムフォースが行っております。

当企業集団の各社と報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント区分	主要な会社	主な事業の内容
日本	当社 和歌山アイコム㈱	製品の製造
	当社 アイコム情報機器㈱ ㈱コムフォース	製品・商品の販売
	ポジション㈱	部材の調達
北米	Icom America, Inc. ICOM CANADA HOLDINGS INC. ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.	製品の販売
	Icom America License Holding LLC	Icom America, Inc.使用の周波数ライセンスホルダー
ヨーロッパ	Icom (Europe) GmbH Icom Spain, S.L.	製品の販売
アジア・オセアニア	Icom (Australia) Pty., Ltd. PURECOM CO.,LTD	製品の販売
	Asia Icom Inc. PURECOM CO.,LTD	部材の調達

事業の系統図は、次のとおりであります。



☆印は、連結子会社、◎印は持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Icom America, Inc.	米国 ワシントン州	US \$ 10,000	当社製品の販売	100.0	役員の兼任 2名
ICOM CANADA HOLDINGS INC.	カナダ ブリティッシュコロン ビア州	CA \$ 2,000,000	"	100.0 (100.0)	役員の兼任 なし
Icom (Europe) GmbH	ドイツ バード・ゾーデン・ アム・タウヌス市	EUR 43,971.10	"	100.0	役員の兼任 なし
Icom (Australia) Pty., Ltd.	オーストラリア ヴィクトリア州	A \$ 208,750	"	100.0	役員の兼任 なし
Icom Spain, S.L.	スペイン バルセロナ市	EUR 30,050	"	100.0 (0.2)	役員の兼任 なし
Asia Icom Inc.	台湾 台北市	NT \$ 5,000,000	当社への部材の供給	100.0	役員の兼任 1名
PURECOM CO.,LTD	中国 広東省深圳市	CNY 616,220	当社へ部材の供給、 当社製品の販売	100.0	役員の兼任 なし
和歌山アイコム㈱	和歌山県 有田郡有田川町	350	当社製品の製造	100.0	当社の設備の一部を賃貸してお ります。 役員の兼任 3名
アイコム情報機器㈱	大阪市浪速区	99	当社商品及び製品の販売	100.0	役員の兼任 3名
Icom America License Holding LLC	米国 ワシントン州	US \$ 534,066.89	Icom America, Inc.使用 の周波数ライセンスホル ダー	100.0 (100.0)	役員の兼任 なし
ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.	ブラジル ミナスジェライス州	R\$ 1,000,000	当社製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) ㈱コムフォース	東京都江東区	20	当社商品及び製品の販売	49.0	役員の兼任 1名
ポジション㈱	東京都千代田区	60	当社へ部材の供給	33.3	役員の兼任 1名

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を記載しております。
2 Icom America, Inc.及び和歌山アイコム㈱は特定子会社であります。
3 Icom America License Holding LLCの資本金には、Total Members`Equity(株主資本に相当)の金額を記載
しております。
4 Icom America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合
が10%を超えており、主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高	7,381百万円
経常利益	195百万円
当期純利益	138百万円
純資産額	3,225百万円
総資産額	5,496百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	878
北米	122
ヨーロッパ	22
アジア・オセアニア	22
合計	1,044

(注) 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
613	43歳4ヶ月	18年0ヶ月	6,312

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 提出会社は、日本セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであります。

(1) 経営方針

当企業集団は、創業以来、「常に最高の技術集団であれ」を社是として歩んでまいりました。また「コミュニケーションで創る楽しい未来、愉快的技術」を経営理念としており、コミュニケーションを円滑に行う機器を作るメーカーとして事業を営んでおります。

(2) 経営戦略及び目標とする経営指標

当企業集団は、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し2020年6月10日に公表いたしました。2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい状況にありますが、今後のV字回復を目指すべく新たに中期経営計画を策定しており、最終年度の数値目標は、連結売上高350億円、同営業利益は40億円、同営業利益率は11.4%となります。達成するための重点戦略は下記のとおりです。

テーマ：飛躍的成長への足固め

新たなビジネスモデルへの挑戦 ストックビジネスの拡大

コアビジネス（無線通信機器）における製品力の強化

将来の飛躍的成長に向けてのモノづくりの改革と進化

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、これまでの国家間の政治・通商問題ばかりでなく、新たに新型コロナウイルス感染症の影響等によって、国内外の経済の減速傾向が長期化する可能性もあります。

また、高品質を保ちながら多品種少量生産を行うために国内生産を堅持する当企業集団にとりまして、輸出環境における為替変動が業績に大きな影響を与えます。さらに、中国などの後発メーカーの進出は一部の製品において価格競争を厳しくしております。このような経営環境のもとで収益を安定して確保するため、中期経営計画に基づき次のような施策を実施してまいります。

IP無線や衛星無線など、交信可能範囲の拡大による利便性の向上を通じて、課金ビジネスへのアプローチを強化してまいります。

無線通信機器市場では、世界の地域ごとに異なる市場対応を行う必要がありますが、各国個別の無線通信事情を収集し、多様なニーズに対応することでシェア拡大に努めてまいります。

無線通信方式のデジタル化への取り組みとして、国ごとに、また用途により異なる様々な通信プロトコルに対応したデジタル無線通信機器の高機能化を進めており、顧客の多様なニーズに応えてまいります。

無線通信機器の高機能化に対応するため、販売先への技術指導や販売ルートの見直しを推進してまいります。

あらゆるモノがインターネットで繋がるIoTに関しても、無線通信との連携を強化した新たなソリューションを提供してまいります。

高い技術力を保持して製品の差別化を図るとともに、技術及び購買・生産部門の連携による価格対応力の強化に努めてまいります。

コスト低減への取り組みとして、ロボット主体のラインを構築し生産効率向上を推進、間接費の低減等に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであります。

(1) 生産拠点に関するリスク

当企業集団は生産拠点を、和歌山県北部の紀の川市および和歌山県中央部の有田郡有田川町に設置しており、南海トラフ巨大地震を始めとする自然災害による被害を最小限に抑えるための対策を講じておりますが、想定を超える規模の地震や台風、集中豪雨等が発生した場合は、生産設備への被害やサプライチェーンの寸断による原材料の調達困難等によって操業が中断する恐れがあり、当企業集団の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後とも最新の防災情報を収集し対策を継続してまいります。

(2) 原材料の調達に関するリスク

当企業集団は電子部品等の製品の原材料を主に日本国内、中国、台湾及び東南アジア諸国より調達しており、調達先において紛争や自然災害の発生等、予期しない要因により長期にわたり調達が滞るような場合には、当企業集団の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後とも調達先の複数化等により、リスクの軽減に努めてまいります。

(3) 為替相場の変動によるリスク

当企業集団の連結売上高に占める海外売上高の割合は、2018年3月期67.6%、2019年3月期55.0%、2020年3月期56.5%と高水準であり、外貨建て支払いによる原材料の調達を拡大する等の対策を講じておりますが、為替相場の変動は当企業集団の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品保証に関するリスク

当企業集団は、厳しい管理基準に基づき製品の設計、製造を行っておりますが、将来にわたり製品に欠陥が生じる可能性を完全に否定することはできません。製品の欠陥は大規模な製品回収（リコール）や製造物賠償責任により多額の費用や賠償金を必要とするだけでなく当企業集団の評価に重大な影響を与え、当企業集団の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に関するリスク

当企業集団は、特許権、商標権等の知的財産権を取得することにより自社の知的財産権を保護しております。また第三者の知的財産権を侵害することのないよう慎重に調査、検討を行っておりますが、第三者との間で、無効、模倣、侵害等の知的財産権に関する問題が発生した場合は、当企業集団の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) パンデミックに相当する大規模な感染症流行のリスク

大規模な感染症の流行により、経済活動が制限され、海外からの原材料の調達に支障が出ること等による生産遅れや、販売機会の減少及び消失が起こる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度は、米中貿易摩擦やブレグジットの先行き不透明感から世界経済は減速基調が継続していましたが、第4四半期以降新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済活動が抑制され、景気の悪化が急速に進みました。国内については、10月の消費税率変更により消費が伸び悩んだことに加え、インバウンド需要の消失や3月以降の外出自粛の影響から景気は急速に悪化しました。米国は、良好な雇用環境を背景に緩やかな景気拡大を維持してきましたが、3月に入ってから外出制限による消費の落ち込みなどにより急速に減速しました。欧州では、2020年に入って製造業にも回復の兆しが見られるようになりましたが、3月以降は主要都市でのロックダウンにより消費が急減速し、景気は大きく下振れました。中国では、1月に入って工場の操業停止や広域に渡る移動制限が行われたことから第4四半期は大幅なマイナス成長となり、アジア全域においても、感染の拡大による需要の落ち込み、資源価格の下落などにより、景気は急速に悪化しました。

また、当連結会計年度に適用した米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ109.08円及び121.73円であり、前年同期に比べそれぞれ0.5%及び4.6%の円高水準で推移しました。

このような状況のもとで、当企業集団は、デジタル化の流れに対応して付加価値の高い製品の開発を進めるとともに、世界の幅広い顧客獲得を目指して新規市場の開拓及び販売ルートの強化に努めました。

品目別では、アマチュア用無線通信機器では新製品効果もあり国内外で大きく売上を伸ばし、海上用無線通信機器はアジア地域を中心に増収となりました。陸上業務用無線通信機器において、IP無線機は、国内市場で回線料収入を含め大きく売上を拡大しましたが、オリンピック関連などイベントの自粛による販売機会の減少や後倒し、資材の納期遅延の発生により、品目全体としては減収となりました。

<参考>地域別売上高

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	13,370	45.0	13,276	43.5	99.3
北米	7,382	24.9	7,499	24.6	101.6
欧州 (EMEA)	3,743	12.6	4,014	13.1	107.3
アジア・オセアニア	4,638	15.6	4,997	16.4	107.7
その他 (含む中南米)	565	1.9	745	2.4	132.0
海外計	16,329	55.0	17,256	56.5	105.7
合計	29,700	100.0	30,533	100.0	102.8

これらの結果、当連結会計年度の売上高は305億3千3百万円（前年同期比2.8%増）、為替の影響等により売上総利益は127億2千1百万円（前年同期比0.5%減）となりました。販売費及び一般管理費は104億2千万円となり7千9百万円増加して営業利益は23億円（前年同期比5.8%減）となり、為替差損の計上1億8千1百万円等がありました。受取和解金2億5千7百万円の計上により、経常利益は25億4千1百万円（前年同期比6.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億2千8百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)
当連結会計年度 (2020年3月期)	30,533	2,300	2,541	1,928
前連結会計年度 (2019年3月期)	29,700	2,443	2,706	1,964
前年同期比増減率	2.8%	5.8%	6.1%	1.8%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 日本[当社、和歌山アイコム(株)、アイコム情報機器(株)]

国内市場では、アマチュア用無線通信機器は新製品が好評を博し大幅な増収となりました。陸上業務用無線通信機器は、IP無線機やその回線料収入が順調に拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により年度末における販売機会の減少や後倒し、資材の納期遅延の発生により減収となったことから、市場全体としても減収となりました。海外市場では、陸上業務用無線通信機器は景気減速の影響を受け伸び悩みましたが、アマチュア用無線通信機器は新製品効果もあり増収となり、海上用無線通信機器も増収となったことにより、市場全体としても増収となりました。これらの結果、本セグメントの外部顧客に対する売上高は200億7千2百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

利益面では、為替等の影響から売上総利益率が低下したことにより営業利益は19億6千7百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

b. 北米[Icom America, Inc.、ICOM CANADA HOLDINGS INC.、ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.]

陸上業務用無線通信機器は衛星トランシーバーの投入や中南米市場の復調から増収となり、アマチュア用無線通信機器では新製品が高い評価を受けるなど大幅な増収となり、海上用無線通信機器も販促効果で増収となったほか、メキシコを中心に中南米市場では全品目が増収となったことから、本セグメントの外部顧客に対する売上高は82億6千4百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

利益面では、低価格帯製品の売上割合が増加したことから経費削減に努めたものの1百万円の営業損失（前年同期は7千3百万円の営業利益）となりました。

c. ヨーロッパ[Icom (Europe) GmbH、Icom Spain, S.L.]

対ユーロは前年同期に比べ4.6%の円高水準で推移しましたが、アマチュア用無線通信機器が大幅な増収となり、陸上業務用無線通信機器は景気後退の影響を受け減収となったものの、本セグメントの外部顧客に対する売上高は12億9千8百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

利益面では、増収により営業利益は7千5百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

d. アジア・オセアニア[Icom (Australia) Pty., Ltd.、Asia Icom Inc.、PURECOM CO., LTD]

主力市場となるオーストラリアにおいて、アマチュア用無線通信機器及び海上用無線通信機器は堅調に推移しましたが、景気の後退を受けて陸上業務用無線通信機器が減収となりました。また前年同期に比べ対オーストラリアドルは5.4%の円高水準であったことから、本セグメントの外部顧客に対する売上高は8億9千7百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

利益面では、減収により営業利益は7千3百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

財政状態の状況

（資産）

総資産は前連結会計年度比6億4千万円増加し、617億3百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金の増加22億2千万円、差入保証金の増加9億7千万円、流動資産のその他の増加4億1千5百万円、機械装置及び運搬具の増加1億9千6百万円、投資その他の資産のその他の増加1億5千万円及び無形固定資産の増加8千1百万円等の増加要因と、受取手形及び売掛金の減少22億5千万円、投資有価証券の減少10億5千6百万円及び建物及び構築物の減少1億7百万円等の減少要因によるものであります。

なお、流動資産のその他の増加4億1千5百万円の主な内訳は、信託受益権の増加4億円等の増加要因によるものであります。

また、投資その他の資産のその他の増加1億5千万円の主な内訳は、長期前払費用の増加1億8千万円等の増加要因によるものであります。

（負債）

負債合計は前連結会計年度比3億4千1百万円増加し、61億円となりました。

主な内訳は、買掛金の増加6億1百万円、未払金の増加2億8千2百万円及び退職給付に係る負債の増加2億5千4百万円等の増加要因と、未払法人税等の減少4億4千6百万円、賞与引当金の減少2億2千1百万円及び流動負債のその他の減少1億6千6百万円等の減少要因によるものであります。

なお、流動負債のその他の減少1億6千6百万円の主な内訳は、未払消費税の減少2億1千7百万円等の減少要因によるものであります。

（純資産）

純資産合計は前連結会計年度比2億9千8百万円増加し、556億3百万円となりました。

主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加19億2千8百万円の増加要因と、剰余金の配当による減少7億4千万円、為替換算調整勘定の減少3億5千4百万円、退職給付に係る調整累計額の減少2億2千6百万円、自己株式の取得による減少1億9千5百万円及びその他有価証券評価差額金の減少1億1千2百万円の減少要因によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は90.6%から90.1%に低下いたしました。

キャッシュ・フロー - の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ12億2千3百万円減少し、221億5千2百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加したキャッシュ・フローは、43億7千2百万円(前年同期は29億9百万円の減少)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益25億4千1百万円、売上債権の減少22億2百万円、減価償却費の計上12億2千4百万円及び仕入債務の増加6億4千8百万円、一方で主な減少要因は、営業活動その他による減少12億4千9百万円、法人税等の支払額8億2千8百万円及び受取利息及び受取配当金1億1千7百万円であります。

なお、営業活動その他による減少12億4千9百万円の主な内訳は、差入保証金の増加9億7千万円及び賞与引当金の減少2億2千万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少したキャッシュ・フローは、45億5千8百万円(前年同期は14億6千3百万円の減少)となりました。主な減少要因は、預入期間3ヶ月超定期預金の増加35億5千2百万円、有形固定資産の取得による支出12億6千8百万円、投資有価証券の取得による支出8億4千7百万円及び投資活動その他による減少6億4千万円、一方で主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入18億2千4百万円であります。

なお、投資活動その他による減少6億4千万円の主な内訳は、信託受益権の増加4億円及び長期前払費用の増加2億4千8百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少したキャッシュ・フローは、9億3千6百万円(前年同期は5億9千3百万円の減少)となりました。内訳は、配当金の支払額7億4千万円及び自己株式の取得による支出1億9千5百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当企業集団の生産はすべて日本セグメントにおいて行っており、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	25,012	86.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 受注実績

当企業集団の製品は、需要予測による見込生産を行っており、原則として受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における報告セグメントごとの販売実績はセグメント情報等をご参照下さい。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況をご参照願います。

なお、当連結会計年度の連結業績目標の達成状況は次のとおりであります。

売上高は、アマチュア無線用通信機器の新製品効果やIP無線の伸長もあり第3四半期末までは計画通りに推移しておりましたが、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響受け、大規模イベントの開催延期など需要面での下振れや、海外サプライチェーンの乱れが生じたことから、計画比9億6千6百万円減(3.1%減)の305億3千3百万円となりました。売上高の未達に伴い営業利益は計画比8億2千9百万円減(26.5%減)の23億円となりました。又、営業利益率は計画を下回る7.5%となりました。

指標	2020年3月期(計画)	2020年3月期(実績)	2020年3月期(計画比)
売上高(百万円)	31,500	30,533	966(3.1%減)
営業利益(百万円)	3,130	2,300	829(26.5%減)
営業利益率(%)	9.9	7.5	2.4

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末において、当該項目に記載すべき資金の支出予定はなく、事業運営上必要な資金につきましては自己資金により賄う予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって適用した重要な会計方針および見積りの方法につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表」「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当企業集団における研究開発活動は、連結財務諸表を作成する当社(日本セグメント)及びIcom America Inc.(北米セグメント)が行っております。当連結会計年度の研究開発費は3,768百万円であり、主な研究開発とその成果は次の通りです。

・陸上業務用無線通信機器

衛星通信ネットワークを用いた無線端末(SATELLITE PTT)を開発し、衛星無線通信分野へ新規参入いたしました。当端末は衛星通信ネットワークを使用するもので、世界規模での広域通信が可能で、大規模災害等で地上のインフラが停止した場合でも安定した通信が確保できる、事業継続計画(BCP)対策に適した無線端末です。

携帯電話網を利用するIPトランシーバーと、デジタル簡易無線機(登録局/免許局)が一台になった、国内向けハイブリッドIPトランシーバーを開発しました。携帯電話網を使ったIP無線とデジタル簡易無線での直接通信の2つの機能を備えているため、携帯電話網の圏外や、LTE回線のトラブル時もデジタル簡易無線で連絡を取り合うことが可能となり、通信が途絶するのを避けたいという自治体や運輸業からのニーズに応える無線機です。

国内法人向けに、当社製IPトランシーバーと通話できるスマートフォンアプリケーションを開発しました。スマートデバイスにインストールすることで、当社製IPトランシーバーとほぼ同様の機能を実現し、端末位置情報を利用した各種サービスのオプション利用にも対応しています。また、当社製IPトランシーバーと接続して、高品位な多拠点音声会議を実現するスピーカーフォンユニットを開発しました。電話のように同時に話す、聞かが可能となり、在宅勤務・リモートワークの電話会議システムとして最適な機器です。

・海上用無線通信機器

水中に落としても浮いて光るFloat'n Flash機能を搭載した携帯型無線機、国際規格(ITU-R) Class Eに準拠した非常通信機能を搭載した長距離通信用HF/MF船載用無線機などを開発しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,513百万円で、その内訳は有形固定資産1,309百万円、無形固定資産204百万円であります。

セグメント別では、日本で1,456百万円、北米で33百万円、ヨーロッパで11百万円、アジア・オセアニアで11百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加美東事業所 (大阪市平野区)	日本	生産、仕入	38	0	165 (1,068)	14	218	61
本社 (大阪市平野区)	日本	管理、電算	318	9	1,032 (4,399)	15	1,375	102
平野事業所 (大阪市平野区)	日本	研究開発	36	0	396 (1,783)	99	532	214
加美事業所 (大阪市平野区)	日本	販売	8	0	53 (779)	3	65	17
東京事業所 (東京都中央区)	日本	研究開発、管理	29	0	-	108	138	99
ならやま研究所 (奈良県奈良市)	日本	研究開発	43	0	1,302 (6,354)	10	1,356	9
和歌山アイコム (和歌山県有田郡有田川町)	日本	無線通信機器・ ネットワーク機 器の生産、修理	750	383	760 (65,110)	1	1,896	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、有形固定資産その他であります。

3 上記の事業所の内東京事業所は「建物及び構築物」を賃借しており、「建物及び構築物」の帳簿価額は、賃借物件への内部造作等を示しております。

なお、年間賃借料は、1億5千万円(消費税等を除く)であります。

4 上記の事業所の内和歌山アイコムは、主に連結子会社である和歌山アイコム(株)への賃貸設備を記載しておりますが、一部当社所有の資産を含んでおります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
和歌山アイコム㈱	本社 和歌山県 有田郡有田川町	日本	無線通信機器・ ネットワーク 機器の生産	33	259	93	385	261
アイコム 情報機器㈱	本社 大阪市浪速区	日本	販売	0	-	0	0	4

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、有形固定資産その他であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Icom America, Inc.	本社 米国 ワシントン州	北米	販売	726	3	246 (14,015)	76	1,053	101
ICOM CANADA HOLDINGS INC.	本社 カナダ ブリティッシュ コロンビア州	北米	販売	-	-	-	5	5	16
Icom (Europe) GmbH	本社 ドイツ バード・ゾーデ ン・アム・タウ ヌス市	ヨーロッパ	販売	0	8	-	1	10	13
Icom (Australia) Pty., Ltd.	本社 オーストラリア ヴィクトリア州	アジア・オ セアニア	販売	60	10	55 (2,561)	2	128	18
Icom Spain, S.L.	本社 スペイン バルセロナ市	ヨーロッパ	販売	0	-	-	4	4	9
Asia Icom Inc.	本社 台湾 台北市	アジア・オ セアニア	仕入	-	-	-	-	-	4

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、有形固定資産その他であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業集団の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,850,000	14,850,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,850,000	14,850,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1991年5月20日	3,850,000	14,850,000	-	7,081	-	10,449

(注) 同日付で、1991年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき、0.35株の割合をもって無償新株式を発行いたしました。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	19	98	126	8	8,180	8,459	-
所有株式数 (単元)	-	31,181	3,349	46,601	21,665	19	45,593	148,408	9,200
所有株式数の 割合(%)	-	21.01	2.26	31.40	14.60	0.01	30.72	100.00	-

(注) 自己株式111,063株は、「個人その他」に1,110単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
井上 徳造	大阪市住吉区	1,868	12.68
ギガパレス㈱	大阪市浪速区日本橋3丁目8番15号	1,472	9.99
光通信㈱	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,446	9.82
公益財団法人アイコム電子通信工 学振興財団	大阪市平野区加美南1丁目1番32号	1,000	6.78
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	721	4.90
日本トラスティ・サ・ビス信託銀 行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	503	3.41
㈱JVCケンウッド	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地	445	3.02
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	326	2.21
アイコム従業員持株会	大阪市平野区加美南1丁目1-32	267	1.81
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	243	1.65
計	-	8,294	56.28

(注) 1 上記の株主の持株数には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

- 2 2020年4月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより提出され公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	243	1.64
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	303	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	58	0.40
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	261	1.76

- 3 2019年12月2日付でインターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーより提出され公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2019年11月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
インターナショナル・バ リュー・アドバイザーズ・エ ル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、 フィフス・アベニュー717、10階	618	4.17

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 111,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,729,800	147,298	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	14,850,000	-	-
総株主の議決権	-	147,298	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイコム株式会社	大阪市平野区加美鞍作一丁目6番19号	111,000	-	111,000	0.75
計	-	111,000	-	111,000	0.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月12日)での決議状況 (取得期間 2019年11月13日~2019年11月13日)	100,000	250,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	78,000	195,624,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,000	55,176,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.0	22.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.0	22.0

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間 2020年5月14日~2020年9月30日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	47,100	135,882,299
提出日現在の未行使割合(%)	90.58	86.41

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数を含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	125	291,450
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	111,063	-	158,163	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして考えております。

株主への利益還元につきましては、安定的な配当の継続を毎期の連結業績に応じて行うことが必要と考えております。具体的には、1株当たり年間配当額50円あるいは連結配当性向40%のいずれか高い方を下限とすることを基本方針としております。内部留保資金につきましては急速な技術革新に対応した積極的な設備投資・研究開発投資を行い、新製品・新技術の開発に努め、会社の競争力を強化することにより企業価値の増大を図ることをもって株主に貢献したいと考えております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

剰余金の配当	決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
中間配当 (基準日:2019年9月30日)	2019年11月12日 取締役会決議	370	25
期末配当 (基準日:2020年3月31日)	2020年6月24日 定時株主総会決議	412	28

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

1. 執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、経営の効率化と責任の明確化を図る。
2. 取締役が経営課題を適時に把握した上で重要な意思の決定ができるよう、執行役員を含めた会議を設け、情報を共有するとともに課題を多面的に検討できる体制を整備する。
3. IT技術を利用したシステムの整備等、迅速な意思決定が行われる体制の整備をすすめる。
4. 子会社を含む全社の経営情報を共有化するための会議を設けるとともに、中長期的な経営課題に沿って各部門が目標を設定し管理ができる体制を整備する。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し必要な事項を社内規程等で定めるとともに、法令及び社内規程等に基づく適正な会計処理と適切な情報の開示が行われるための体制を整備する。

<使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

法令、社会的規範及び定款を遵守するための行動の基準を明文化するとともに、社内規程において、職務権限、コンプライアンス及び内部通報に関する事項、その他必要な事項を定める。

<当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

1. 子会社を含む全社の経営情報を共有化するための会議を設けるとともに、子会社の管理に必要な事項（取締役等の職務執行状況の報告、職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための事項、子会社の損失の危険の管理に関する事項等）を社内規程に定める。
2. 子会社との重要な取引については複数の部門がそれぞれの観点で取引内容を確認することができる体制を整備する。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

当該使用人の人選、人事異動及び人事考課については、事前に監査役の承認を得ることとする。

<当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する。また次のことを社内規程等に定める。

1. 内部監査の結果を監査役に報告すること。
2. 内部通報に関する事項
3. 子会社を含む全社の取締役及び使用人は当社及び子会社に影響を及ぼす可能性のある重要な事実を知ったときは直ちに監査役に報告すること、及び監査役に報告を行った者は、その行為により不利な取扱いを受けないこと。

<当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

監査役は職務執行のために必要な費用を会社に請求できることを社内規程に定める。

<その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

取締役は監査役から経営情報の提供を求められたときはすみやかに提供する。また監査役が内部監査部門及び会計監査人と円滑な連携を図るために協力するものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。

c. 取締役の選任決議の要件及び定数

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、また取締役の定数は7名以内とする旨を定款で定めております。

d. 自己株式の取得

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

e. 特別決議の要件

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議（特別決議）は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

f. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為等（当社「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）」で定義しています。以下同じ）であっても、当企業集団の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないう可能性もある等、当企業集団の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当企業集団の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案において、大規模買付行為等により、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、大規模買付者（当社「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）」で定義しています。以下同じ）は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じる必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「コミュニケーションで創る楽しい未来・愉快な技術」を経営理念とし、培ってきた無線通信技術とゼロからモノを産み出す創造力を活かし、お客様の要望や期待にお応えする製品とソリューションを提供することで、急速に発展していく情報社会に貢献するとともに安全で豊かな社会の実現に貢献しています。

当社の企業価値の源泉は創業以来、一貫してMade in Japanのモノづくりにこだわっており、ソフトウェア・ハードウェアを含めたほぼすべての要素技術を自社で開発、製品設計から製造までを国内拠点で行うことにより、優れた製品を少量多品種で効率よく生産するノウハウを蓄積するなど無線通信機器メーカーとして高い技術力を維持しております。また当社の生産する携帯電話回線を利用した一斉同報の無線機（IP無線機）は大手航空会社、大手鉄道会社等を中心に導入して頂くなど、インフラ運営に欠かせない機材となっており、当社のMade in Japanの品質と信頼性、及び顧客の細かなニーズに対応できる技術力が、大手競合他社には参入が困難な日本の国家機関に対する装備品の納入を可能としております。さらには、衛星無線通信機は有事の通信手段として国際連合（UN）や各国政府からの需要もあり、当社はインフラを担う企業としての存在感を高めつつあります。また、当社の健全な財務体質は、積極的な事業の展開を支えるとともに、インフラを担う企業として重要な条件である経営の安定性を裏付けるものとなっております。

当社は、企業価値の更なる維持・強化のために、基本的な施策として以下の事項に取り組んでおります。

(1) コアビジネスの強化

- ・無線機単体のビジネスからより高度なコミュニケーションシステムの開発・販売
- ・衛星無線通信分野への進出
- ・異なる無線プロトコル間の通信を可能にするハイブリット製品の開発

(2) 新たなビジネスモデルへの挑戦

- ・回線料収入等のストックビジネスの拡大
- ・無線通信の要素技術を用いた異業種への参入

(3)モノづくりの改革と進化

- ・ロボットによる生産の自動化
- ・生産体制のスマートファクトリー化

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月24日開催の第56期定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）につき株主の皆様のご承認を頂いて導入いたしました。

当社は、上場会社である以上、大規模買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社及び当企業集団の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、大規模買付者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、大規模買付者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報並びに当該大規模買付者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえて頂くことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為等に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当該取締役会が、独立委員会（本プランで定義しています。以下同じ。）の勧告を受けて当該大規模買付行為等に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、本プランの導入を行っております。

d. 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することに資するものであって、当社会社役員の地位の維持を目的としたものではないと考えております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること。
- ・企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上を目的としていること。
- ・本プランの存続には、株主の意思が反映される仕組みとなっていること。
- ・独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重と情報開示が徹底されるものであること。
- ・対抗措置の発動には合理的な客観的発動要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型若しくはスローハンド型の買収防衛策ではないこと。

「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）」の詳細につきましては、当社ウェブサイトの投資家情報（<https://www.icom.co.jp/>）をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	井上 徳造	1931年2月23日生	1954年4月 井上電機製作所を創業 1964年7月 (株)井上電機製作所(現当社)設立 代表取締役社長 2006年6月 代表取締役会長(現任)	(注)4	1,868
代表取締役 社長	播磨 正隆	1954年8月15日生	1977年4月 当社入社 1988年10月 設計技術部長 1998年4月 メディア技術部長 1999年6月 取締役 2004年3月 アイコム情報機器株式会社代表取締役社長 2008年6月 執行役員 2013年1月 ネット機器事業部部長 2017年6月 取締役 2017年8月 代表取締役社長(現任)	(注)4	16
取締役 総務部長兼 社長室担当	小路山 憲一	1955年6月6日生	1974年3月 当社入社 1991年10月 平野工場長兼製造部長 1996年6月 資材部長 1999年6月 営業本部参事 2002年5月 販売支援室長 2003年9月 システム室長兼IT室長 2011年6月 総務部長兼社長室長 2013年6月 執行役員 2014年6月 取締役(現任) 2018年4月 総務部長兼社長室担当(現任)	(注)4	9
取締役	吉澤 晴幸	1949年3月12日生	1992年11月 (株)黒電波測器を創業 同 代表取締役 2011年10月 同 取締役会長 2013年3月 同 取締役会長退任 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	本多 昭文	1948年3月25日生	2008年4月 三洋電機(株) 退職 (株)エルモ社 専務執行役員 2010年1月 エルモソリューション販売(株) 代表取締役社長 (株)エルモ社 取締役副会長 2012年6月 同 取締役副会長 退任 2014年5月 同 取締役副会長 2014年6月 (株)SOAソリューションズ 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	1
取締役	村上 洋子	1959年7月21日生	2004年4月 税理士登録 2004年6月 村上洋子税理士事務所代表者(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	佐野 敏彦	1955年7月5日生	1976年3月 当社入社 1991年4月 製造部生産管理課長 2005年4月 生産本部次長 2011年4月 生産管理部長 2014年6月 監査室長 2017年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	4
監査役	梅本 弘	1941年9月5日生	1976年4月 弁護士登録 2000年6月 当社監査役(現任) 2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員(現任)	(注)6	3
監査役	杉本 勝徳	1941年4月24日生	1972年11月 弁理士登録 1985年4月 杉本特許事務所 代表者(現任) 1995年4月 日本弁理士会副会長 2002年4月 同 近畿支部長 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3
計					1,905

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役吉澤晴幸、本多昭文、村上洋子は社外取締役であります。
3 監査役梅本弘、杉本勝徳は社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役佐野敏彦の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役梅本弘、杉本勝徳の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は、「執行役員制度」を導入しております。()内は現役職

執行役員	中岡 洋詞	(海外営業部長)
執行役員	松尾 信一	(ドキュメントソリューション部長)
執行役員	田邊 重良	(設計購買部長)
執行役員	榎本 芳記	(経理部長)
執行役員	野田 憲一	(国内営業部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(選任理由及び当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等)

イ 社外取締役 吉澤晴幸氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有されるため社外取締役として選任しております。また当社と同氏との間に取引関係はなく、独立の立場で経営に対する監督及び助言を行っております。なお同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役 本多昭文氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有されるため社外取締役として選任しております。同氏が2014年5月まで在籍していた株式会社エルモ社及び現在、代表取締役社長を務める株式会社SOAソリューションズと当社との間には製品の販売等の取引関係がございますが、直近の連結会計年度の取引額は株式会社エルモ社、株式会社SOAソリューションズ及び当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しており、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は当社株式1,000株を保有しております。

ハ 社外取締役 村上洋子氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験から会計、税務に関する幅広い知見を有されるため社外取締役として選任しております。また当社と同氏が代表者を務める村上洋子税理士事務所との間に取引関係はなく、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ニ 社外監査役 梅本弘氏は、弁護士としての専門知識のみならず、異業種企業の社外監査役等の豊富な経験から専門分野以外においても幅広い知見を有されるため社外監査役として選任しております。同氏が代表社員を務める弁護士法人栄光と当社とは、法律顧問契約を締結しておりますが、直近の連結会計年度の取引額は3百万円未満(当社連結売上高の0.01%未満)と僅少であり、独立の立場で経営に対する監督及び助言を行っております。なお社外監査役を兼務している他の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。また同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は当社株式3,000株を保有しております。

ホ 社外監査役 杉本勝徳氏は、弁理士としての専門知識のみならず、所属団体の主要役員等の豊富な経験から専門分野以外においても幅広い知見を有されるため社外監査役として選任しております。同氏が代表者を務める杉本特許事務所と当社とは、知的財産権に関する顧問契約を締結しておりますが、直近の連結会計年度の取引額は3百万円未満(当社連結売上高の0.01%未満)と僅少であり、独立の立場で経営に対する監督及び助言を行っております。また同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は当社株式3,000株を保有しております。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、東京証券取引所の独立役員の基準をもとに「社外役員の独立性に関する基準」を定め当社ウェブサイト(<https://www.icom.co.jp/>)で公開しております。社外取締役及び社外監査役候補者の選任にあたっては、候補者と当企業集団との人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督しております。また監査役は会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを行い情報を共有するとともに、社外取締役も必要の都度、監査役及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。全社的な内部統制を行う総務部は、社外取締役、社外監査役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と連携を密にし重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で実施しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び経営会議等の社内主要会議に出席する他、重要な決裁書類等の閲覧及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等を行っております。

また、期末決算毎に棚卸監査スケジュールに沿って常勤監査役は会計監査人の現物実査に立会するとともに随時ミーティングを実施し意見の交換を行っております。なお、監査役会の開催頻度、主な検討事項、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 佐野敏彦	13回	13回
社外監査役 梅本 弘	13回	13回
社外監査役 杉本勝徳	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行の適法性、計算書類及び事業報告等の法定書類の適法性、会計監査人の監査の内容及び報酬の相当性、内部統制システムの評価等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が3名の体制で部門別業務監査を実施しており監査の結果、改善の必要がある部門に対しては常勤監査役が出席のもと監査報告会を実施し、改善点を明確にしたうえで提言を行っております。また監査役及び会計監査人とも必要の都度、情報や意見交換ができる体制を整備しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1987年以降

c. 業務を執行した公認会計士

氏名：金子一昭（EY新日本有限責任監査法人）

氏名：中尾志都（EY新日本有限責任監査法人）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切な品質管理体制等を備えているかを評価します。EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査が適正に行われる体制を確保していると判断しています。なお当社は会計監査人の解任または不再任に関して次の方針を定めています。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、当社監査役会は、会計監査人に当社の監査業務に重大な支障を来す恐れがある事項が生じた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して評価を行い、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として適格であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	-	0	1
計	6	-	0	1

連結子会社における非監査業務の内容は、就労ピザ及び移転価格税制の対応であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、一般的相場や監査日数を勘案の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また当社の取締役の報酬には、株式の市場価格や会社業績を示す指標を基礎として算定される業績連動報酬を採用しておりません。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で取締役の報酬額を決定する権限を有しております。

取締役会は代表取締役2名に取締役の報酬額の決定を委任しており、取締役会から一任決議を受けた代表取締役2名は、個人及び会社業績等を含め総合的に評価を行い相互に評価を確認の上、報酬額を決定しております。

なお監査役の報酬額は株主総会で承認された報酬額の範囲内で監査役間の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月25日開催の取締役会において、株主総会の決議により承認を受けた報酬額の範囲内で取締役の報酬額を決定することを代表取締役2名に委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額	対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬(千円)	
取締役 (社外取締役を除く)	115,884	115,884	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,208	8,208	1
社外役員	13,710	13,710	4

- (注) 1 取締役の報酬等の額は2019年6月25日開催の第55期定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額24百万円以内)なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議されております。決議時の取締役の員数は7名、うち2名が社外取締役であります。
- 2 監査役の報酬等の額は1990年5月31日開催の第26期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。決議時の監査役の員数は2名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との協力関係の維持・強化が当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に有効と考える場合に政策保有株式として保有し、純投資目的で保有する株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 政策保有株式(国内上場株式に限る)について、保有目的の適切性や保有コストと保有に伴う営業上の利点を毎年、取締役会で確認します。2020年3月開催の取締役会で保有目的及び保有コストに対する営業上の利点の観点より、いずれも保有は適切であることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	7
非上場株式以外の株式	2	221

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)JVCKエン ウッド	506,900	506,900	506,900	506,900	技術提携に伴う関係強化を目的としており、定量的な保有効果を期待しているものではありません。保有の適否については毎年、取締役会が前記 a.に記載の通り判断します。	有
	98	135	135	135		
ホシデン(株)	162,700	162,700	162,700	162,700	部品供給に関する関係強化を目的としており、定量的な保有効果を期待しているものではありません。保有の適否については毎年、取締役会が前記 a.に記載の通り判断します。	有
	123	150	150	150		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	52	4	54
非上場株式以外の株式	1	46	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,466	27,687
受取手形及び売掛金	9,187	6,937
商品及び製品	4,887	4,168
仕掛品	109	81
原材料及び貯蔵品	4,327	5,047
その他	2,261	2,677
貸倒引当金	13	18
流動資産合計	46,227	46,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,185	2,077
機械装置及び運搬具(純額)	477	673
土地	4,141	4,125
建設仮勘定	40	56
その他(純額)	753	796
有形固定資産合計	17,597	17,729
無形固定資産		
投資その他の資産	259	341
投資有価証券	23,421	22,364
繰延税金資産	1,002	984
差入保証金	2,164	3,134
その他	445	595
貸倒引当金	54	28
投資その他の資産合計	6,979	7,051
固定資産合計	14,836	15,122
資産合計	61,063	61,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,095	1,696
未払金	614	896
未払法人税等	586	140
賞与引当金	788	567
製品保証引当金	49	39
その他	977	811
流動負債合計	4,111	4,150
固定負債		
退職給付に係る負債	1,122	1,376
繰延税金負債	-	52
その他	524	520
固定負債合計	1,646	1,949
負債合計	5,758	6,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,081	7,081
資本剰余金	10,449	10,449
利益剰余金	37,887	39,075
自己株式	106	302
株主資本合計	55,312	56,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	79
為替換算調整勘定	186	167
退職給付に係る調整累計額	227	453
その他の包括利益累計額合計	7	700
純資産合計	55,304	55,603
負債純資産合計	61,063	61,703

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	29,700	30,533
売上原価	1 16,915	1 17,812
売上総利益	12,784	12,721
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	507	742
荷造運搬費	300	340
貸倒引当金繰入額	2	9
給料及び手当	2,568	2,528
福利厚生費	719	718
賞与引当金繰入額	255	183
退職給付費用	79	89
減価償却費	158	157
支払手数料	611	634
試験研究費	2 3,864	2 3,768
その他	1,277	1,246
販売費及び一般管理費合計	10,341	10,420
営業利益	2,443	2,300
営業外収益		
受取利息	113	103
受取配当金	11	13
投資有価証券売却益	11	69
為替差益	165	-
持分法による投資利益	58	6
受取和解金	-	257
その他	119	22
営業外収益合計	479	473
営業外費用		
売上割引	136	1
為替差損	-	181
その他	79	49
営業外費用合計	216	232
経常利益	2,706	2,541
税金等調整前当期純利益	2,706	2,541
法人税、住民税及び事業税	707	397
法人税等調整額	34	215
法人税等合計	742	612
当期純利益	1,964	1,928
親会社株主に帰属する当期純利益	1,964	1,928

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,964	1,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	112
為替換算調整勘定	41	354
退職給付に係る調整額	189	226
その他の包括利益合計	1 218	1 693
包括利益	1,745	1,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,745	1,235

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,081	10,449	36,516	105	53,941
当期変動額					
剰余金の配当			592		592
親会社株主に帰属する当期純利益			1,964		1,964
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,371	1	1,370
当期末残高	7,081	10,449	37,887	106	55,312

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	103	145	37	211	54,152
当期変動額					
剰余金の配当					592
親会社株主に帰属する当期純利益					1,964
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	41	189	218	218
当期変動額合計	70	41	189	218	1,152
当期末残高	33	186	227	7	55,304

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,081	10,449	37,887	106	55,312
当期変動額					
剰余金の配当			740		740
親会社株主に帰属する当期純利益			1,928		1,928
自己株式の取得				195	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,187	195	992
当期末残高	7,081	10,449	39,075	302	56,304

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33	186	227	7	55,304
当期変動額					
剰余金の配当					740
親会社株主に帰属する当期純利益					1,928
自己株式の取得					195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	354	226	693	693
当期変動額合計	112	354	226	693	298
当期末残高	79	167	453	700	55,603

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,706	2,541
減価償却費	1,020	1,224
受取利息及び受取配当金	124	117
為替差損益(は益)	10	39
売上債権の増減額(は増加)	4,046	2,202
たな卸資産の増減額(は増加)	2,298	88
仕入債務の増減額(は減少)	381	648
受取和解金	-	257
その他	705	1,249
小計	2,409	4,943
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	500	828
和解金の受取額	-	257
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,909	4,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	3	3,552
有形固定資産の取得による支出	1,275	1,268
無形固定資産の取得による支出	222	205
投資有価証券の取得による支出	348	847
投資有価証券の売却による収入	258	1,824
利息及び配当金の受取額	130	130
その他	9	640
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,463	4,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	195
配当金の支払額	592	740
財務活動によるキャッシュ・フロー	593	936
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,942	1,223
現金及び現金同等物の期首残高	28,318	23,376
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,376	1 22,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社の数 11社
- ・ Icom America, Inc.
 - ・ Icom (Europe) GmbH
 - ・ Icom (Australia) Pty., Ltd.
 - ・ 和歌山アイコム(株)
 - ・ Icom Spain, S.L.
 - ・ Asia Icom Inc.
 - ・ アイコム情報機器(株)
 - ・ Icom America License Holding LLC
 - ・ ICOM CANADA HOLDINGS INC.
 - ・ ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.
 - ・ PURECOM CO., LTD

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・ (株)コムフォース
 - ・ ポジション(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PURECOM CO., LTD	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっておりますが、一部の海外の連結子会社では移動平均法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年または5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

一部の海外の連結子会社については、製品の無償補修費用の支出に備えるため売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建預金及び外貨建金銭債権

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,609百万円は、「差入保証金」2,164百万円、「その他」445百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症により世界各地で経済活動が制限され、イベントの自粛など販売機会の減少や後ろ倒し、原材料の納期遅延等が発生しております。しかしながら、一部では活動制限の緩和も始まり、2021年3月期の後半からは徐々に業務運営の正常化が進むものとみております。

当企業集団は、この仮定に基づいて、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,887百万円	17,417百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	132百万円	138百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	147百万円	66百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,864百万円	3,768百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	101百万円	99百万円
組替調整額	0	63
税効果調整前	101	162
税効果額	31	49
その他有価証券評価差額金	70	112
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41	354
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	263	308
組替調整額	10	17
税効果調整前	273	325
税効果額	83	99
退職給付に係る調整額	189	226
その他の包括利益合計	218	693

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	14,850	-	-	14,850

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,543	395	-	32,938

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 395株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	296	20	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	296	20	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	370	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	14,850	-	-	14,850

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	32,938	78,125	-	111,063

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	78,000株
単元未満株式の買取りによる増加	125株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	370	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	370	25	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	412	利益剰余金	28	2020年3月31日	2020年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	25,466百万円	27,687百万円
有価証券勘定	-	-
計	25,466	27,687
預入期間が3か月を超える定期預金	2,090	5,534
株式及び償還期間が3か月を超える債券等	-	-
現金及び現金同等物	23,376	22,152

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に無線機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で行っております。また、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、保有外貨及び外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに余剰資金を効率的に運用する目的としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、担当の販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

その他有価証券の債券は、有価証券管理規則に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建預金について原則として、また、外貨建金銭債権の一部について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理は経理部が行っており、取締役会で報告された枠内で担当取締役がすべての取引につき決裁を行っております。また、デリバティブ取引を実行した結果については、毎月取締役会で報告しております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	25,466	25,466	-
(2)受取手形及び売掛金	9,187	9,187	-
(3)有価証券及び投資有価証券	3,227	3,227	-
資産計	37,880	37,880	-
(1)買掛金	1,095	1,095	-
負債計	1,095	1,095	-
デリバティブ取引(*1)	-	-	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	27,687	27,687	-
(2)受取手形及び売掛金	6,937	6,937	-
(3)有価証券及び投資有価証券	2,165	2,165	-
資産計	36,789	36,789	-
(1)買掛金	1,696	1,696	-
負債計	1,696	1,696	-
デリバティブ取引(*1)	-	-	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等(*1)	194	199
差入保証金(*2)	2,164	3,134

(*1)非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2)返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,466	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,187	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	300	1,500	1,000
(2) その他	-	-	-	-
合計	34,653	300	1,500	1,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,937	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	900	1,000	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	34,624	900	1,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	150	136	14
債券			
社債	2,434	2,352	82
小計	2,585	2,488	96
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	135	179	44
債券			
社債	505	506	0
小計	641	686	44
合計	3,227	3,175	51

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額194百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
社債	507	506	1
小計	507	506	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	268	363	95
債券			
社債	1,389	1,405	15
小計	1,658	1,769	111
合計	2,165	2,275	109

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額199百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	60	12	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	199	-	0
合計	260	12	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17	6	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,704	63	0
合計	1,721	70	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2019年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建預金	781	-	(注)
合計			781	-	(注)

(注) 為替予約のうち振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建預金と一体として処理されているため、その時価は、現金及び預金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建預金	649	-	(注)
			747	-	(注)
合計			1,397	-	(注)

(注) 為替予約のうち振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建預金と一体として処理されているため、その時価は、現金及び預金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,756百万円	6,231百万円
勤務費用	216	229
利息費用	47	51
数理計算上の差異の発生額	280	99
退職給付の支払額	69	83
退職給付債務の期末残高	6,231	6,528

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,229百万円	5,550百万円
期待運用収益	64	58
数理計算上の差異の発生額	17	209
事業主からの拠出額	307	302
退職給付の支払額	69	83
年金資産の期末残高	5,550	5,618

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	408百万円	441百万円
退職給付費用	41	44
退職給付の支払額	8	18
退職給付に係る負債の期末残高	441	467

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,231百万円	6,528百万円
年金資産	5,550	5,618
	680	909
非積立型制度の退職給付債務	441	467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,122	1,376
退職給付に係る負債	1,122	1,376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,122	1,376

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	257百万円	274百万円
利息費用	47	51
期待運用収益	64	58
数理計算上の差異の費用処理額	10	17
確定給付制度に係る退職給付費用	230	250

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	273百万円	325百万円
合計	273	325

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	327百万円	653百万円
合計	327	653

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	68%	65%
株式	21	19
現金及び預金	2	7
その他	9	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.2%	1.1%
予想昇給率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	289百万円	222百万円
長期未払金	143	143
賞与引当金	243	171
未払事業税	55	26
前受収益	9	8
退職給付に係る負債	340	418
貸倒引当金	18	12
投資有価証券評価損	25	25
賞与引当金に係る法定福利費	37	27
繰越欠損金	154	114
その他有価証券評価差額金	-	35
その他	66	53
繰延税金資産小計	1,385	1,259
評価性引当額	71	74
繰延税金資産合計	1,313	1,184
繰延税金負債		
留保利益	145	113
固定資産売却益	149	136
未収利息	1	0
その他	15	0
繰延税金負債合計	311	252
繰延税金資産(負債)の純額	1,002	932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	0.8	0.9
試験研究費に係る税額控除等	9.5	7.0
連結子会社との税率差異	0.2	1.1
過年度法人税等	0.4	0.0
未実現利益の税効果会計	1.2	0.4
持分法投資利益	0.7	0.1
評価性引当額	0.3	0.2
米国税制による影響	0.7	0.4
留保利益	5.4	1.2
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	24.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当企業集団の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、主に情報通信機器を生産・販売しております。また、現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当企業集団は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、主としてアメリカ合衆国・カナダの属する「北米」、主としてドイツ・スペインの属する「ヨーロッパ」、及び主としてオーストラリア・台湾・中国の属する「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2 (注)3	合計 (注)1
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	19,566	7,970	1,207	955	29,700	-	29,700
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,334	2	0	536	7,873	7,873	-
計	26,900	7,973	1,207	1,492	37,573	7,873	29,700
セグメント利益	2,317	73	58	93	2,542	99	2,443
セグメント資産	54,975	6,190	858	1,865	63,889	2,826	61,063
その他の項目							
減価償却費	921	87	2	9	1,020	-	1,020
持分法適用会社への投資額	132	-	-	-	132	-	132
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,517	36	2	1	1,558	-	1,558

(注)1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

3 セグメント資産の調整額は、未実現利益にかかる調整額及びセグメント間取引の消去によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当企業集団の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、主に情報通信機器を生産・販売しております。また、現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当企業集団は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、主としてアメリカ合衆国・カナダの属する「北米」、主としてドイツ・スペインの属する「ヨーロッパ」、及び主としてオーストラリア・台湾・中国の属する「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2 (注)3	合計 (注)1
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	20,072	8,264	1,298	897	30,533	-	30,533
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,987	11	0	513	7,512	7,512	-
計	27,059	8,275	1,299	1,411	38,046	7,512	30,533
セグメント利益又は損失()	1,967	1	75	73	2,114	185	2,300
セグメント資産	55,741	5,948	954	1,394	64,039	2,336	61,703
その他の項目							
減価償却費	1,145	65	3	9	1,224	-	1,224
持分法適用会社への投資額	138	-	-	-	138	-	138
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,456	33	11	11	1,513	-	1,513

(注)1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去であります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

3 セグメント資産の調整額は、未実現利益にかかる調整額及びセグメント間取引の消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ 合衆国	その他北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	その他の地域	合計
13,370	6,039	1,342	3,743	4,638	565	29,700

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ 合衆国	その他北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	合計
6,328	1,105	8	6	148	7,597

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
警察庁	3,840百万円	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ 合衆国	その他北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	その他の地域	合計
13,276	6,152	1,346	4,014	4,997	745	30,533

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ 合衆国	その他北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	合計
6,521	1,057	7	14	128	7,729

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	3,732.50円	3,772.56円
1株当たり当期純利益	132.57円	130.44円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,964	1,928
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（百万円）	1,964	1,928
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,817	14,786

（重要な後発事象）

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行と資本効率の向上のため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

普通株式

取得し得る株式の総数

500,000株（上限）

株式の取得価額の総額

10億円（上限）

取得方法

市場買付

取得期間

2020年5月14日から2020年9月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,996	14,286	20,790	30,533
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	341	605	854	2,541
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	229	393	568	1,928
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.51	26.57	38.38	130.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.51	11.06	11.80	92.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,684	20,934
受取手形	203	204
売掛金	19,612	17,109
商品及び製品	2,571	2,026
仕掛品	72	41
原材料及び貯蔵品	4,332	5,047
前渡金	61	79
前払費用	119	119
信託受益権	1,900	2,300
その他	148	147
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	37,604	37,909
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,277	1,227
構築物（純額）	33	28
機械及び装置（純額）	102	383
車両運搬具（純額）	13	9
工具、器具及び備品（純額）	498	561
土地	3,823	3,823
建設仮勘定	38	53
その他（純額）	40	48
有形固定資産合計	5,828	6,135
無形固定資産		
ソフトウェア	185	301
その他	29	0
無形固定資産合計	214	302
投資その他の資産		
投資有価証券	3,289	2,226
関係会社株式	651	651
関係会社出資金	136	136
破産更生債権等	21	21
長期前払費用	78	258
繰延税金資産	548	455
差入保証金	2,159	3,129
その他	344	314
貸倒引当金	54	28
投資その他の資産合計	7,175	7,165
固定資産合計	13,218	13,603
資産合計	50,823	51,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,076	1,747
未払金	1,794	1,032
未払費用	214	191
未払法人税等	525	91
前受金	60	76
預り金	128	129
前受収益	2	2
賞与引当金	663	447
その他	227	18
流動負債合計	3,593	3,639
固定負債		
長期未払金	470	469
退職給付引当金	353	256
その他	27	23
固定負債合計	851	749
負債合計	4,444	4,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,081	7,081
資本剰余金		
資本準備金	10,449	10,449
資本剰余金合計	10,449	10,449
利益剰余金		
利益準備金	293	293
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	19,767	19,767
繰越利益剰余金	8,861	9,914
利益剰余金合計	28,921	29,974
自己株式	106	302
株主資本合計	46,345	47,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	79
評価・換算差額等合計	33	79
純資産合計	46,378	47,123
負債純資産合計	50,823	51,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	26,743	26,930
売上原価	16,955	17,102
売上総利益	9,787	9,827
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1	2
従業員給料及び手当	1,273	1,311
賞与引当金繰入額	238	165
退職給付引当金繰入額	77	87
減価償却費	67	82
試験研究費	3,792	3,678
その他	2,212	2,453
販売費及び一般管理費合計	7,660	7,777
営業利益	2,127	2,050
営業外収益		
受取利息	70	63
有価証券利息	19	18
受取配当金	11	282
投資有価証券売却益	11	69
為替差益	158	-
受取賃貸料	126	156
その他	100	6
営業外収益合計	497	597
営業外費用		
売上割引	13	1
為替差損	-	172
賃貸費用	83	171
その他	70	43
営業外費用合計	167	388
経常利益	2,457	2,259
税引前当期純利益	2,457	2,259
法人税、住民税及び事業税	574	322
法人税等調整額	71	143
法人税等合計	502	465
当期純利益	1,955	1,794

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,081	10,449	10,449	293	0	19,767	7,498	27,559
当期変動額								
剰余金の配当							592	592
当期純利益							1,955	1,955
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,362	1,362
当期末残高	7,081	10,449	10,449	293	0	19,767	8,861	28,921

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105	44,984	103	103	45,087
当期変動額					
剰余金の配当		592			592
当期純利益		1,955			1,955
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			70	70	70
当期変動額合計	1	1,361	70	70	1,290
当期末残高	106	46,345	33	33	46,378

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,081	10,449	10,449	293	0	19,767	8,861	28,921
当期変動額								
剰余金の配当							740	740
当期純利益							1,794	1,794
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,053	1,053
当期末残高	7,081	10,449	10,449	293	0	19,767	9,914	29,974

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	106	46,345	33	33	46,378
当期変動額					
剰余金の配当		740			740
当期純利益		1,794			1,794
自己株式の取得	195	195			195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			112	112	112
当期変動額合計	195	857	112	112	744
当期末残高	302	47,203	79	79	47,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建預金及び外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

個別財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,503百万円は、「差入保証金」2,159百万円、「その他」344百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症により世界各地で経済活動が制限され、イベントの自粛など販売機会の減少や後ろ倒し、原材料の納期遅延等が発生しております。しかしながら、一部では活動制限の緩和も始まり、2021年3月期の後半からは徐々に業務運営の正常化が進むものとみております。

当社は、この仮定に基づいて、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,176百万円	1,750百万円
短期金銭債務	359	420

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,641百万円	7,293百万円
仕入高、外注費	3,046	2,746
営業取引以外の取引高	157	460

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式651百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式651百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	143百万円	143百万円
賞与引当金	202	136
退職給付引当金	108	78
その他有価証券評価差額金	-	35
投資有価証券評価損	25	25
未払事業税	51	23
賞与引当金に係る法定福利費	32	22
その他	32	19
繰延税金資産小計	596	484
評価性引当額	32	29
繰延税金資産合計	563	455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14	-
その他	0	0
繰延税金負債合計	14	0
繰延税金資産の純額	548	455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
住民税均等割	0.8	1.0
試験研究費に係る税額控除等	10.6	7.8
外国子会社配当金益金不算入	-	3.5
評価性引当額	0.5	0.2
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	20.6

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行と資本効率の向上のため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

普通株式

取得し得る株式の総数

500,000株(上限)

株式の取得価額の総額

10億円(上限)

取得方法

市場買付

取得期間

2020年5月14日から2020年9月30日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,277	40	10	80	1,227	3,873
	構築物	33	-	0	5	28	374
	機械及び装置	102	377	-	96	383	168
	車両運搬具	13	-	-	4	9	18
	工具、器具及び備品	498	703	5	635	561	9,501
	土地	3,823	-	-	-	3,823	-
	建設仮勘定	38	468	453	-	53	-
	その他	40	49	-	42	48	77
	計	5,828	1,639	469	863	6,135	14,015
無形固定資産	ソフトウェア	185	229	0	112	301	-
	その他	29	148	175	0	0	-
	計	214	377	175	113	302	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	生産用機械装置	377百万円
工具、器具及び備品	材料成型用金型	434百万円
工具、器具及び備品	測定器	248百万円
ソフトウェア	ソフトウェア	229百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	1	27	29
賞与引当金	663	447	663	447

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	ウェブサイト(https://www.icom.co.jp/)に掲載し電子公告により行います。
株主に対する特典	(1) 毎年3月31日現在で100株以上を所有する株主様を対象に、オリジナルカタログに掲載されている旬の味覚と各地の特産品より、ご希望の一品(3,000円相当)を贈呈します。 (2) 2年以上継続保有の株主様(*)は、上記に替えて保有株に応じて次の当社製品の優待券もご選択いただけます。 100株以上保有 5,000円の優待券 500株以上保有 10,000円の優待券 * 2年以上継続保有 毎年3月末日および9月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して5回以上記載または記録された株主様。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2020年4月20日関東財務局長に提出

2020年4月13日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

アイコム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイコム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイコム株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイコム株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイコム株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

アイコム株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイコム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイコム株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。